

指名停止措置状況（令和6年4月1日以降）

No.	業者名	所在地	期 間	理 由
1	大成建設㈱	東京都新宿区	令和6年6月11日 ～ 令和6年7月10日（1ヶ月）	中央新幹線南アルプストンネル新設（山梨工区）において、労働基準監督署への事故報告を行わなかったことにより、従業員が労働安全衛生法違反で令和6年3月26日に罰金刑の略式命令を受けたため。 〈企業団基準 §2-1、別表3-7-2-エ〉